



とくていひ えいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人

じりつしえん
自立支援センター

おおいた

UNIVERSAL SPACE
夢喰夢叶 OPEN!
mu ku mu ku

だい 10 号 発行年月日: 2006年5月23日(火)
発行元: 特定非営利活動法人 自立支援センターおおいた
編集担当者: 五十嵐 えり

毎週水曜日10:00~16:00の時間帯トルペイント教室をはじめました。トルペイントとは、約200年前からヨーロッパの農民の間で広く描かれていた伝統的な装飾アートで、家庭の生活用品や家具などに花や動物、風景といったモチーフを手描きするクラフトです。そして、ヨーロッパがその発祥地であるこのアートは、移民とともにアメリカへ伝承されました。その中でも、ドイツ系移民がプリキ(フランス語でla toile peinte)製品に絵を描いていた事から、トルペイント&デコラティブペインティングとも呼ばれています。現在のアメリカでは各国それぞれの地方に根ざした伝統的な色使い、筆使い、絵柄、デザインなどをそのまま継承したペインティング・スタイルが残っている一方で、ヨーロッパのペインティングとは異なった雰囲気のものも多くみられます。いわゆるアメリカン・ペインティングと呼ばれるもので、絵画により近いものから装飾性の強いもの、カントリー調のもの、他のホビーと融合したもので様々な傾向のペインティングが生まれています。トルペイントが初めてという方、又、絵に自信がない方でもお気軽にご参加できる体験教室を設けましたのでこの機会に絵を描いてみてはいかがでしょうか。

記事担当: 安富 秀和



又、PM18:00~24:00までの時間帯は1時間、飲み放題・カラオケ歌い放題 1,000円(持ち込みは500円)で、フリースペースとしても開放しています。入り口はスロープとなっていて、室内は段差のない造りになっています。トイレのほうも車椅子でもゆっくり旋回できるスペースを確保していますので、障がいのある方でも安心してできます。障がいを持たれている方々の中には、外出したいけど...。などと不安が頭を過ぎり外出できなかった経験がある方が少なからずいるのではないのでしょうか? 不安があることにより、外出するのがイヤになったり、自分の好きなことが出来ず...といったことは、とても悲しいことです。障がいを持たれていても外へ出ることのできる方々と話、家族、友人などと楽しい時間を過ごすことで、見失っていた自分に気付くことが出来るのではないのでしょうか。ぜひ、近くにお越しの際は、トイレだけでも結構です。大いに活用してください。

記事担当: 若杉 竜也

し が ふたりてん トールペイント・詩画 二人展

この度、3月17日(金)～3月19日(日)の期間ユニバーサルスペース夢喰夢叶におきまして、安富秀和「トールペイント」・河野龍児「詩画」による2人展を開催しました。開催中はたくさんの方々にご来場いただき、とても心に残る作品展となりました。作品展の内容につきましては、安富秀和トールペイント、白いマーガレットの花を中心とし、国内産のイチヨウの白木に描くという技法をとりいれ、自然実あふれる作品、約40点展示いたしました。また、河野龍児詩画におきましては、水彩絵の具で花の絵を中心に描き、その絵にあわせて日々感じる事や思いをつづり詩をのせた、心温まる作品、約20点を展示いたしました。

ご来場くださいました方々の中には、河野龍児「涙を拭いて」より(だからほら今 太陽が全ての命を平等に慈しむように 君の笑顔が 僕の未来を明るく照らすよ)作品の中の詩に、涙を流された方もいらっしゃいました。作品を鑑賞していただき感動されている姿を拝見し、今まで絵を描き続けて本当によかったです嬉しさを感じつつ、もっともっと絵を勉強し描き続けていこうと思いました。また、作品展を開催するにあたり、いろんな方々と触れ合うことができ沢山の感動をいただきました。

今回の作品展ではテーマを「生」といたしました。「生」とは生きる。安富・河野共に不慮の事故により車椅子の生活をおくっております。絵と出会い、絵を描くことによって本人自身を癒し勇気づけ、また絵を鑑賞していただいた皆様、元気に生きる力がわいてくるような作品を目指して描きました。

今回、2人展においてご来場くださいました皆様が、少しでも元気になっていただけましたらと感じております。今後も、もっと絵に触れ、ご鑑賞くださる皆様の心に残るような作品を描き続けていきます。

ご多忙中の中ご来場くださいました皆様本当にありがとうございました。



作者紹介

氏名 安富 秀和(やすとみ ひでかず)

年齢 29歳

住所 別府市在住

平成5年 交通事故により受傷(頸椎損傷による両下肢機能の全廃、両手指機能の著しい障害)

平成5年 鹿児島市内の病院に手術のため転院

平成6年 熊本県水俣市の病院にリハビリのため転院

平成7年 別府市国立別府重度障害者センターにリハビリのため入所

平成10年 同センターを退所

活動内容 国立別府重度障害者センター退所後、個展や講演活動などをおこなっている

氏名 河野 龍児(かわの りゅうじ)

年齢 37歳

住所 別府市在住

昭和61年 海水浴中の飛び込み事故により受傷(頸椎損傷による両下肢機能の全廃、両手指機能の著しい障害)

昭和61年 別府市内の病院へ転院

昭和63年 別府市の農協リハビリテーションセンターへ転院

平成2年 同病院を退院

活動内容 肢体不自由児・者の美術展に於いて優秀賞 他数回受賞、又公共のギャラリー等様々な場所で個展を開催

記事担当: 安富 秀和

2/12 フィールドトリップ・バレンタイン in 夢喰夢叶

H18・2・12(日)に当事業所主催で、フィールドトリップ・バレンタインといったイベントを行いました。このイベントは、どんな様や彼氏、又は友達などにチョコレートを作ってプレゼントをしよう！というもので、参加者の皆さんは女性限定にさせていただきますました。障がいを持った方数名と健常者とが一丸となって行ったこのイベント…最初は初めて顔を合わせる人も多く、緊張した面持ちで始まったのですが時間がたつにつれて皆さん慣れてきたのか、会話も弾みしっかりコミュニケーションが取れていたように思えます。参加された方の多くがチョコレートを作ったことが無いと言われていて、材料を揃えるところからチョコ作りまでの一連の作業に新鮮さを感じていただけたのではないかと思います。チョコ作りが始まってからは、ポウルの数が足りなかったり湯せんがチョコの中に入ってしまうきれいに溶けなかったりと、苦労しましたがなんとかきれいにチョコを完成させることができました。チョコがしっかり固まった頃には最初のような緊張感は全くなく皆さん笑顔で楽しんでた様子だったので良かったと思います。私は障がいの有無に関わらず大切な人に思いを伝えたいとゆうのは誰しもが考えていることだろうと思っています。ほんの少しの勇気が出ない、障がいがあるから…などと考えて自分の気持ちを押し殺している人もいるのではないかと思います。このチョコ作りはみんなが、そういった気持ちを捨てて大事な人に思いを届けられたらいい…そして、障がいの有無を超えて自分の好きなことができたならそれが自信につながるいろいろなことが出来る！その少しの手助けになれば…と考え考案、実施したものです。参加者の方々が少しでも感じていただけたなら幸いです。当事務所ではこのチョコレート作りにかかわらず様々なイベントを行って行こうと考えています。イベントを開催する際には皆様にご連絡致しますのでお時間があれば是非ご参加下さい。スタッフ一同楽しみにしております。



記事担当：酒井 洋子・廣岡 歩

第4回福祉フォーラム in 別府速見 第3回セミナー開催！

平成18年2月25日(土) 14:00~16:00、第4回「福祉フォーラム イン 別府速見」、第3回セミナーが別府大学34号館 115教室において開催されました。テーマは「障害者自立支援法で私たちの生活はどう変わるか」、このフォーラムは個別のテーマを定め、3回の連続セミナーにおいてより深く検討し、別府速見の福祉関係者や関係諸団体のほか、一般市民を含めたネットワーク創りを目的とし、開催している3回の連続セミナーの第3回目です。

基調講演講師に村田 忠徳氏(別府市障害福祉課 課長)をお迎えし、パネリストに同じく村田 忠徳氏、河野 龍児氏(自立支援センターおおいた)、大林 正孝氏(NPO法人ベっぷ優ゆう)、田北 光洋氏(地域支援センターほっと)コネクターに徳田 靖之氏(在宅障害者支援ネットワーク代表)、総合司会は篠藤 明徳氏(別府大学文学部人間関係学科教授)、基調講演をされた村田氏は自立支援法について、厚生労働省からの情報も乏しく現段階でははっきりとお答えすることが出来ないことが多い。質疑応答では、「他の市では独自の定率負担軽減策を打ち出している市もあるが、別府市でそのような軽減策は考えておられるのか」等の質問に対し、「現在の市の財政ではそれも難しい」と返答されていました。当センタースタッフの河野 龍児も、「情報が入ってこないのが不安、この障害者自立支援法で私たちの生活は守られるのか、一言不安でいっぱいです」と話しています。この障害者自立支援法は4月より施行されますが、諦めず、声を上げて、これからもこの法案に立ち向かって行きたいと思っております。

記事担当：河野 博

『どうなる どうする 私たちの暮らし - 障害者自立支援法を考える大分県集会 - 』

開催！



平成18年3月12日(日)13:30～15:30 の日時で、大分市コンパルホール3階多目的ホールに於きまして、障害者自立支援法を考える大分県集会在200人を越える参加者を集め、開催されました。

まず、ご来賓の方々のご紹介後、NPO法人自立支援センターおおいたの河野より「- 障害者自立支援法 - ここが問題」と題しての講演があり、障がい当事者と事業者側の二つの視線から問題提起がなされました。

中でも、障害福祉計画の基本指針の理想論と法案の中身の現実との大きな矛盾点を指摘し、さらに、すでに動かし出している入所授産の解体問題等、厚生労働省が提示した試算よりもあまりにも悲惨な状況を浮彫りにし、改めて、この法案の存在意義を問うものとなりました。

次のシンポジウムでは、大分県のそれぞれの地域から選出された6名のパネリストより、地域での取り組みの現状が報告され、松本 安美さん(日田市・NPO法人ほっかぽっか)からは、『自立支援法で「サービスをあきらめる」という人が出てきているが、「負けてたまるか支援法!」という気持ちであきらめずに言い続けたい。「命は国が守る」のはあたりまえのこと。障害者を社会の周辺に押しやるのではなく、「社会の真ん中」にを社会の“クセ”にしたい。』というお話があり、また、倉原 英樹さん(津久見市・NPO法人やまびこクラブ)は、『自立支援法は分りにくい。それが問題だ。社会は厳しい。一般就労は難しい。就労したら継続が大切だが、実際にはほとんど例がない。障害の違いを超えてまとまった声を上げていくことが大切だと思う。行政も一緒になって、国に対して声を上げ、地域づくりに一緒に取り組んでいきたい。』と話されました。次に、曾我 淳史さん(大分市・社会福祉法人夢・ひこうせん)は、『まず「心益負担」が大問題だ。4月から、ほとんどの人が月に1万6千円から2万4千円取られる。厚生労働省の障害者感が変わりサービスは「買うもの」になった。利用料の月払制は、施設と利用者に対立関係にする恐れがある。権利としての福祉が必要だ。先輩たちに学びながら、あたりまえのことを実現していくために力を合わせたい。』と話されました。次に、寄村 仁子さん(宇佐市・歩みの会)は、『国が、支えが必要な人を守ることをやめたということだと思う。政治の一番大きな役割は、1人で生きる人をさえることにある。支援費制度でそれが始まったと思った。その方向で取り組んできた小規模授産施設をなくすと自立支援法は言った。ハンディを持っているものと持っていないものが一緒になって、制度を作り直すくらいの気持ちで取り組むことが必要だ。』と話されました。そして、コーディネーターの徳田 靖之さん(在宅障害者支援ネットワーク代表)からは、『今後もあきらめないでやっていきたい。第1に国に対する運動 - 法律の改正を求めていく。第2に障害者が力を合わせ、市民の輪を広げていく - 市民との連携が大切だ。第3に法律への不満を行動に移すことが必要だ。不満の声を集めるために「自立支援法110番」などの取り組みを行い、自治体と話し合いながら取り組んでいきたい。たくさんの裁判を起こすべきだと考えている。』というお話がありました。最後に、これからの取り組みに向けた「アピール文」が読み上げられ、粘り強い活動の継続を確認し、散会となりました。



第3回泉都別府まちづくり支援事業、完了

昨年度、別府市より補助をいただいて行ってきたまちづくり支援事業も3月20日(月)の成果発表会をもって無事に終了しました。今回、当センターが行ってきた事業は「バリアフリー探検調査とホームページによる情報公開」事業として別府市およびその周辺の公共施設等の身障者対応トイレ等を利用者の立場から調査しその内容をホームページにて情報公開するというものでした。調査にあたっては一般の方からも参加者を募り様々な角度からのチェックを行いました。様々な障がいを持った方々と一般の方とが一緒になって調査を行う事で細かい部分まで目が届きましたし、その後の交流を持ってと言う部分でも収穫があったのではないのでしょうか。各調査を進めて行く中で少しづつですがバリアフリーやユニバーサルデザインに対する市民の方々の感心が高まって来ているのを感じる事が出来ました。今年度も引き続きこのような機会を設けて、皆さんの役に立てるように頑張っていきたいと思っておりますのでチャンスがありましたら奮ってご参加ください。

<http://www.oct-net.ne.jp/~h8407/matidukuri/>



自立生活プログラム・お花見に行こう

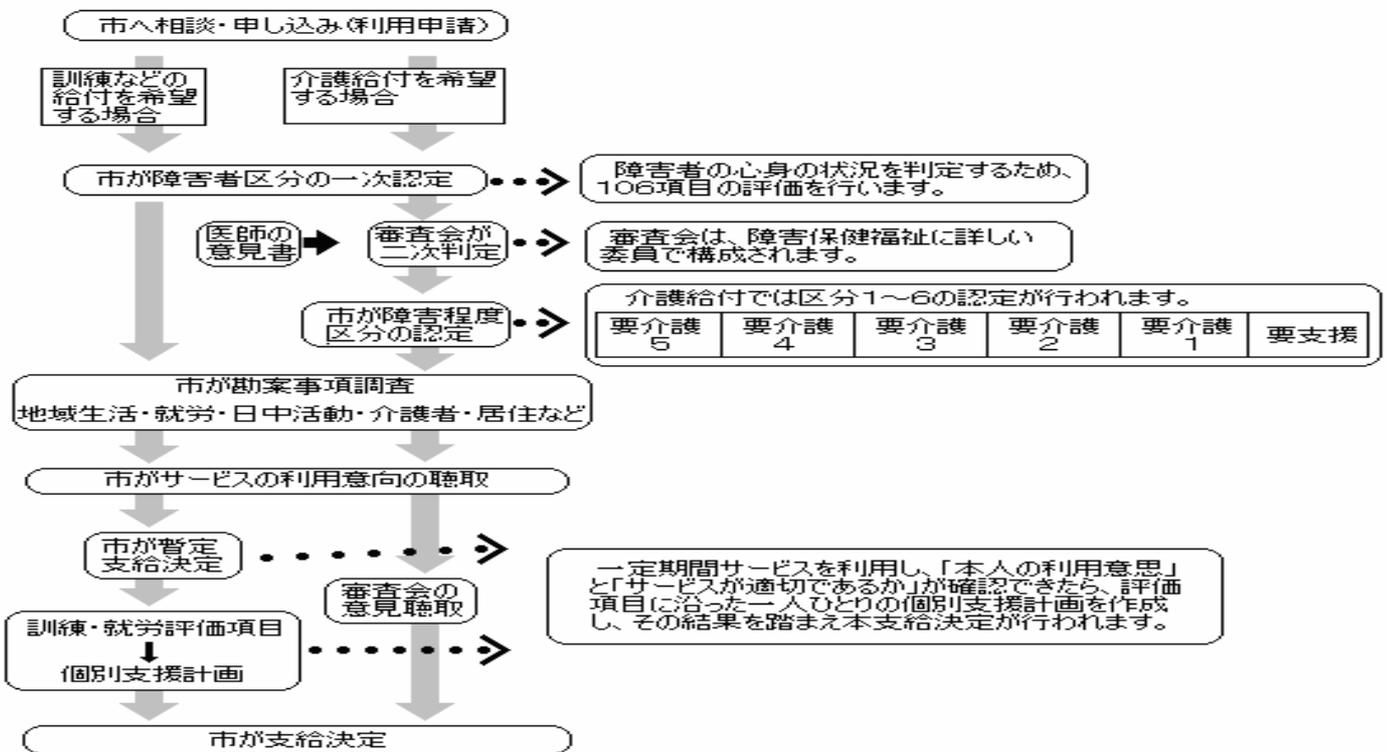
4月9日(日)に自立生活プログラムとしてお花見を行いました。当日は18名の参加者が当センターから別府公園までの道のりを当事者と介助者がペアになって行動するというウォークラリー形式で行いました。センターをペアで出発して目的地の別府公園まで自由に行動してもらい、食べたい物、飲みたい物、寄り道したい場所を各自で考えて目的地に着くまでに達成してもらおうという内容でした。あいにく薄曇りで肌寒い天気だったため、参加者の皆さんには決して良かったとは言えない結果になってしまいましたが、それでも皆さんが思い思いに弁当を広げられている光景を見た時は少しホッとしました。しかし、寒空の下で寒そうにしているスタッフや参加者の皆さんの姿を見ると次回への反省点とともに企画段階で内容をしっかりとめておく事の大切さを改めて痛感しました。ただ、今回のイベントを通じて交流の始まったペアもあるようで、そういった面では行った意義もあるのではないかなとも思います。今後もこういったイベントを地域で自立生活を始める足がかりとして活用していただくためにもスタッフ一同、新たな企画を準備していきたいと思っています。皆さんもチャレンジしてみたい事や行ってみたい場所等ありましたらセンターまでご連絡ください。皆さんのチャレンジをスタッフ一同お待ちしております。



自立支援法始動！！

平成18年度となり、自立支援法が着々と導入され、4月からは自己負担、障害者区分の認定調査、各自治体における障害者福祉計画の作成が行われるようになります。10月には完全施行ということで、この短期間でバタバタ変わる事が予想されます。そのことを考慮して今回、自立支援給付の利用手続き、訪問居宅サービスにおける報酬表を記載する事になりました。これからまた変更になる事があるかもしれませんが、今現在分かっている情報を出来るだけ分かりやすく提供したいと思います。

自立支援給付の利用手続き



* 社会福祉法人減免

負担上限額が15,000円、24,600円の階層の人は社会福祉法人の減免対象サービス（デイサービス・社協など）を使ったら、自己負担の上限額が半額になる場合があります。

* 個別減免

負担上限額が15,000円、24,600円の階層の人で、その金額を負担すると生活が出来なくなり、生活保護になるという人は負担額を減免してもらうことが可能となる場合があります。どちらの減免においても申請が必要であり、幾つかの条件があります。申請書も役所に置いてありますので問い合わせてください。

がつ がつ ほうしゅうひょう
4月～9月までの報酬表

サービス類型		30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1.5時間未満	以後30分	加算
居宅介護	身体介護	230単位	400単位	580単位	82単位	利用者負担上限管理加算:150単位(月)
	家事援助	80単位	150単位	225単位	75単位	
	日常生活援助	-	-	240単位	注:90単位	
	通院のための乗車又は降車の介助	片道につき99単位				
行動援護 注2		230単位	400単位	580単位	148単位	利用者負担上限管理加算:150単位(月)
外出援護	(身体介護を伴う)	230単位	400単位	580単位	82単位	利用者負担上限管理加算:150単位(月)
	(身体介護を伴わない)	80単位	150単位	225単位	75単位	

(注1)3時間を超える場合は30分当たり88単価増。

*1単位=10円

(注2)4.5時間以上の場合は、一律1,616単位

がつ ほうしゅうひょう
10月からの報酬表

利用時間	身体介護	家事援助	行動援護	重度訪問介護			重度障害者等包括支援
				著しく重度の者 (+15%)	区分6(要介護5) (+7.5%)	その他	
～0.5	230単位	80単位	230単位				四時間ごとに 700単位
～1.0	400単位	150単位	400単位	184単位	172単位	180単位	
～1.5	580単位	225単位	580単位	368単位	344単位	320単位	
～2.0	655単位	市町村が特に必要と認めた場合、 30分ごとに700単位	728単位	552単位	516単位	480単位	
～2.5	730単位		876単位	736単位	688単位	640単位	
～3.0	805単位		1,024単位	908単位	849単位	790単位	
～3.5	市町村が特に必要と認めた場合、 30分ごとに700単位		1,172単位	1,081単位	1,010単位	940単位	
～4.0			1,320単位	1,253単位	1,171単位	1,090単位	
～4.5			1,468単位	1,426単位	1,333単位	1,240単位	
～5.0			1,616単位				
～6.0							
～7.0							
～8.0							

にっちゅうじかんたいいがい かさん さんてい いたくかいご じゅうどほうもんかいご じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん
日中時間帯以外の加算の算定(居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援)

午後6時から午後10時まで・・・25%に相当する額
午後10時から午前6時まで・・・50%に相当する額
午前6時から午前8時まで・・・25%に相当する額

じゅうどほうもんかいご
重度訪問介護について

- 1日につき3時間超の支給決定を基本
- 8時間を超える場合は、8時間までの単価の95%を算定
- 移動中の介護を実施した場合の加算の算定

1時間以下の移動・・・100単位 2時間以下・・・150単位 3時間以下・・・200単位 3時間を超える場合・・・250単位

じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん じかん こ ぶん じかん たんい さんてい
重度障害者等包括支援について、12時間を超える分は4時間で682単位を算定

じょうきほうしゅうひょう わりふたん さんしゅつ わか おも とう じょう かりよう かがた わりふたん せいきゅう とう
上記報酬表より1割負担が算出されますがとても判りにくいと思います。当センターをご利用の方々の1割負担の請求につきましては当
事業所において計算し請求いたしますので、不明点等はお問い合わせ下さい。

へいせい ねん がつ くぶんはんてい ちようさいん ほうもん はじ おも くぶんけつかなど りようじかん しきゅう けつてい
平成18年4月より区分判定についての調査員の訪問が始まると思います。この区分結果等によってサービス利用時間の支給が決定しますので、
調査員の訪問前に色々とおきたい方がいらっしゃれば、下記のホームページでは区分判定の調査表 関連やマニュアルが記載されてい
ます。この事例は9月までのもので、10月からまた報酬額が少し変わります。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jiritsushienhou08/index.html>

きじたんとう ふじの ひろあき
記事担当:藤野 弘聡

お知らせ

2006年

5月～12月の予定

これからも自立支援センターおおいたや自立生活センターおおいたでは、楽しい催し物をぞくぞくと行っていきますので、ご家族・ご友人をお誘いの上、皆さんふるってご参加下さい。

詳細は、1ヶ月前にチラシや市報などによりお知らせ致します。(催し物や日程は都合により変更の場合がございますので予めご了承下さい。)

フィールドトリップ 魚釣り 5月21日(日) 11:00～



夜のバリアフリー探検&カラオケ交流会 6月24日(土) 16:00～



フィールドトリップ うみたまご・高崎山自然動物園 7月 開催予定

ピア・カン基礎講座 8月 開催予定

フィールドトリップ パークプレイス 9月 開催予定

ピア・カン集中講座or公開講座 10月 開催予定



トールペイント 11月 開催予定

クリスマスパーティー 12月 開催予定



編集後記

4月も終わりに近づいてきました。皆様いかがお過ごしでしょうか？桜の花も散ってようやく春の訪れを感じる季節になりました。暖かくなってきましたが私は風邪をひいてしまったようです(T_T)皆さんも季節の変わり目は注意して下さいね!(^_^)4月は就職や入学などの新しいことにチャレンジする時期でもあり、転勤や移動などの別れの時期でもあります。良い出会いなどありましたでしょうか？私は全くありません(笑)(T_T)出会いは全くありませんが新しいことにはチャレンジしようかなあと考えています。なにをするかは秘密ですが・・・(*^_^*)さて、当事務所は自立支援法が始まって手探りの状態で頑張っております。これからも変わらないサービスと笑顔で頑張っていこうと思っておりますので皆さん宜しくお願い致します。

編集後記担当: 酒井 洋子

主なサービスは次の通りです。

- 訪問介助サービス
- ピア・カウンセリング
- 自立生活プログラム
- 福祉各種無料相談
- 自立生活・バリアフリーセミナー
- バリアフリーコンサルタント

(ユニバーサルデザイン)

特定非営利活動法人 自立支援センターおおいた
〒874-0942
大分県別府市千代町13-14 エンパ-マンション 2F
TEL: 0977-27-5508
FAX: 0977-24-4924
E-mail: 333@jp114.com

★ URL: <http://www.jp999.com/333/>

★ 私達は利用者主体の介助サービスを提供しています★

